

福岡市防犯のまちづくり推進プラン

年次報告書(令和5年度)

目 次

1. 福岡市防犯のまちづくり推進プランの概要

- 福岡市防犯のまちづくり推進プランとは…………… 1
- プランの目標
- プラン策定にあたっての視点
- 期間
- 推進体制
- 進捗管理の流れ
- プランの体系…………… 2

2. プランの進捗状況

- プランの成果指標…………… 3
- プランの取組み目標…………… 4
- 【重点目標1】 防犯意識の高いひと・地域づくり…………… 5
- 【重点目標2】 地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進……18
- 【重点目標3】 少年非行の防止活動の推進……………23
- 【重点目標4】 防犯環境に配慮したまちづくり……………26

1. 福岡市防犯のまちづくり推進プランの概要

○ 福岡市防犯のまちづくり推進プランとは

「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」(以下、『プラン』といいます。)は、社会全体で防犯のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するために必要な事項を定めた「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」(以下、『条例』といいます。)に基づく推進計画として、犯罪のない安全で住みよいまちづくりの実現に向け、具体的な施策を推進していくため策定したものです。

○ プランの目標

犯罪のない安全で住みよいまちづくりの実現を目標とし、その実現のため、条例制定時に設定した以下の4つの重点目標について、市民等が自らの安全確保や地域防犯活動に取り組むことができるよう、必要な支援や情報提供を含め、防犯施策を推進していきます。

重点目標1:防犯意識の高いひと・地域づくり
重点目標2:地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進
重点目標3:少年非行の防止活動の推進
重点目標4:防犯環境に配慮したまちづくり

○ プラン策定にあたっての視点

「市民等の防犯意識の醸成」、「地域防犯活動の促進」、「関係機関との連携」
「IoT、ICT、AI 等新しい技術の活用」

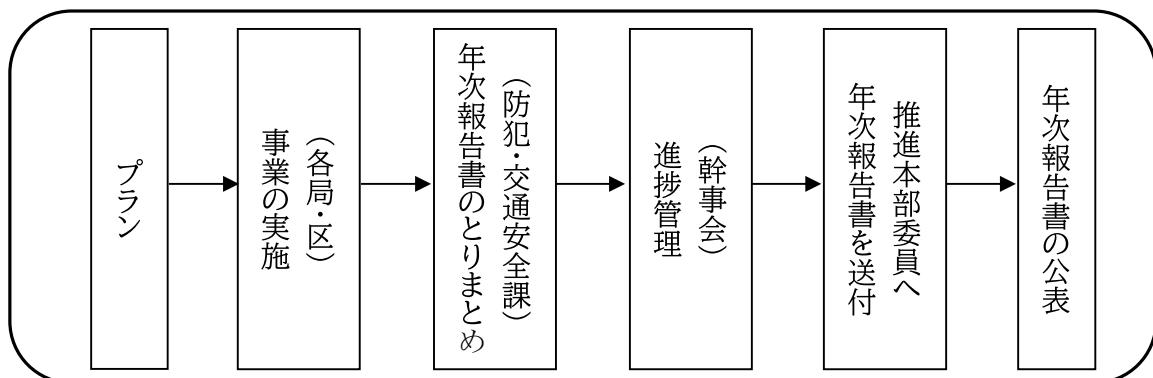
○ 期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

○ 推進体制

地域、事業者、警察、関係機関・団体、行政で構成する「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」(以下『推進本部』といいます。)において、プランに基づく取組みを推進していくとともに、プランの進捗状況を公表します。

○ 進捗管理の流れ



〈プランの体系〉

重点目標	施策の基本事項	主な取組み
Ⅰ 防犯意識の高いひと・地域づくり	① 広報・啓発	1 防犯意識を高める広報・啓発の実施
		2 「福岡市防犯強化月間」の実施
		3 出前講座の実施
		4 モラル・マナーの意識向上に関する啓発活動等の実施
		5 飲酒運転の撲滅に向けた啓発活動等の実施
		6 薬物乱用防止に関する広報啓発等の実施
		7 市民等への犯罪情報の提供
	② 地域防犯活動の支援	8 安全安心マップの作成支援
		9 地域のパトロール活動に対する支援
		10 防犯ボランティアに対する支援
		11 街頭防犯カメラの設置に対する助成
		12 防犯灯の設置等に対する助成
	③ 防犯上の配慮を要する者の安全の確保	13 防犯上配慮を有する者の特性に応じた出前講座の実施
		14 子どもの防犯意識の向上
		15 地域ぐるみの学校安全整備推進
		16 巡回指導等による学校の安全点検
		17 IoTを活用した子ども見守り事業
		18 高齢者犯罪被害予防の広報啓発の推進
		19 性犯罪防止の広報啓発の推進
		20 「性暴力被害者支援センター・ふくおか」による支援
	④ サイバー空間における安全の確保	21 インターネット等を介した児童生徒の被害防止に向けた取組みの実施
		22 メディア利用に関する児童生徒の保護者向け啓発
Ⅱ 地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進	① 地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進	23 地域の実情に応じた施策の推進
		24 「新大学生防犯強化月間」の実施
		25 繁華街における環境健全化活動
		26 警固公園安全安心センターの利用促進
		27 不法投棄の防止活動
		28 自治協議会等による防犯活動の推進
		29 市民・警察等と連携した犯罪抑止対策の推進
		30 再犯防止の推進に向けた取組み
		31 有害環境の浄化
		32 少年の健全育成に向けた啓発月間の推進
Ⅲ 少年非行の防止活動の推進	① 少年の規範意識の向上等	33 道徳教育等の推進
		34 子ども防犯出前講座の実施
	② 非行を起こした少年の立ち直りの支援	35 ボランティア活動等による立ち直り支援
		36 非行を起こした少年等の居場所づくり
Ⅳ 防犯環境に配慮したまちづくり	① 道路等・住宅・学校等の防犯性向上	37 「防犯環境設計指針」の広報啓発
		38 道路における防犯性の向上
		【再掲】街頭防犯カメラの設置に対する助成
		39 公園における防犯性の向上
		40 自動車駐車場及び自転車駐車場の防犯性の向上
		41 住宅等における防犯性の向上
		42 セキュリティ・マンション・アパート等認定建物の普及
		43 学校等における防犯性の向上

2. プランの進捗状況

○プランの成果指標

年度 指標の内容	平成 30 〈初期値〉	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年 〈目標値〉
福岡市の犯罪の 少なさに満足して いる人の割合 (※ 1) 〈指標 1〉	34.1%	36.5%	41.0%	40.7%	41.6%	40.0%	50%
自分の住んでいる 地域が犯罪の少な い安全な まちだと思ふ人の 割合 (※ 2) 〈指標 2〉	62.0%	65.5%	64.3%	67.8%	67.4%	70.4%	70%
刑法犯認知件数 (※ 3) 〈指標 3〉	14,916 件	14,043 件	10,796 件	10,191 件	11,479 件	12,681 件	9,000 件

(出典) ※1 福岡市市長室「市政に関する意識調査」
 ※2 福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」
 ※3 福岡県警察「福岡県刑法犯市町村別認知件数」

成果指標について、令和6年の最終目標値に向けて、令和5年の実績値を比較すると、次のとおりとなっている。

〈指標1〉令和5年は最終目標値に達していないものの、初期値と比べると改善している。

〈指標2〉令和5年は最終目標値に達している。

〈指標3〉令和5年は最終目標値に達していないものの、初期値と比べると改善している。

○ プランの取組み目標

【重点目標1】 防犯意識の高いひと・地域づくり							
項 目 \ 年 度	H30 <初期値>	R1	R2	R3	R4	R5	R6 <目標>
○「福岡市LINE公式アカウント」 防犯・交通安全カテゴリ登録者数(延人数) (人)	11,285人 (R1.10.1時点)	18,257人	72,516人	91,431人	101,792人	110,928人	30,000人
○地域防犯パトロールカーの導入校区・地区 数(校区・地区)	104校区・地区	104校区・地区	106校区・地区	108校区・地区	110校区・地区	114校区・地区	120校区・地区
○補助により設置した街頭防犯カメラ設置 校区・地区数(累計)(校区・地区)	82校区・地区	89校区・地区	96校区・地区	100校区・地区	108校区・地区	114校区・地区	105校区・地区
○高齢者を対象とした出前講座の 回数・受講者数(累計)(回・人)	157回 5,853人 (H26～H30年度延数)	85回 2,806人	107回 3,164人	134回 3,673人	188回 4,645人	260回 6,541人	170回 6,340人 (R2～R6年度延数)
○性犯罪被害防止出前講座の回数・受講者 数(累計)(回・人)	199回 14,546人 (H26～H30年度延数)	35回 1,734人	36回 1,753人	38回 1,954人	43回 2,250人	44回 2,390人	220回 16,080人 (R2～R6年度延数)

【重点目標2】 地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進							
項 目 \ 年 度	H30 <初期値>	R1	R2	R3	R4	R5	R6 <目標>
○自転車・オートバイの盗難発生件数 (件)	5,071件/年	4,674件/年	3,321件/年	3,276件/年	4,182件/年	4,430件/年	2,800件/年

【重点目標3】 少年非行の防止活動の推進							
項 目 \ 年 度	H30 <初期値>	R1	R2	R3	R4	R5	R6 <目標>
○子ども防犯出前塾の回数・受講者数 (累計)(回・人)	233回 17,224人 (H26～H30年度延数)	43回 3,515人	49回 3,823人	56回 4,285人	78回 5,474人	93回 6,363人	255回 18,850人 (R2～R6年度延数)
○若者ぱらっとホームサポート事業補助金 交付団体数(累計)(団体)	13団体	13団体	13団体	14団体	15団体	17団体	23団体

【重点目標4】 防犯環境に配慮したまちづくり							
項 目 \ 年 度	H30 <初期値>	R1	R2	R3	R4	R5	R6 <目標>
○市内の防犯カメラ設置数(市が公共の場 所 に設置したもの及び補助により地域が設 置したものの合計)(累計)(台)	958台	1,212台	1,421台	1,600台	1,826台	2,105台	1,800台

【重点目標1】 防犯意識の高いひと・地域づくり

〔施策の基本事項〕①広報・啓発

1	防犯意識を高める広報・啓発の実施	
取組み内容	市政だよりやホームページ、チラシなど様々な媒体を活用した防犯啓発や地域防犯活動の取組み紹介など市民の防犯意識の向上を図るための広報啓発を行うとともに、地域、警察、事業者等と連携し、効果的な広報の検討に努めます。	
取組み実績	担当局	
○市政だよりへの防犯啓発記事の掲載や、防犯意識を高めるためのチラシやポスター、啓発グッズなどを作成し、キャンペーンや出前講座で配布するなど様々な機会を活用した啓発活動を実施。	市民局	
○区役所1階における広報実施 ・主に高齢者を対象として、啓発物の配布により詐欺防止のための注意喚起を行った。	東区	
○博多区地域防犯活動研修会の実施 区が主催し、警察の講師を招いて、地域防犯リーダーを対象とした研修会を実施 ※令和5年度実績 実施日：令和6年2月9日 各校(地)区防犯担当者等42名、博多警察署1名、 NPO法人安全・安心サポートセンター6名、博多区役所4名 計53名参加	博多区	
○中央区お知らせFAXの送付 ・中央区内におけるひったくりや車上狙い、空き巣等の犯罪の発生状況をまとめ、毎月全14校区・地区にFAXにて送信した。	中央区	
○「南区防犯推進及び青パト連絡会」の開催 ・警察や地域、関係団体との連携強化・防犯情報の共有を図るため、各校区の防犯団体や青パト団体の代表者で組織した連絡会を開催した。	南区	
○防犯指導者研修 ・福岡大学教授を講師とし、各校区の防犯指導者を対象に講演形式の研修を実施。 ○横断幕の作成 ・防犯意識啓発のために横断幕を作成、設置(福岡大学入口)	城南区	
○チラシ配付等の啓発活動実施 ・区役所正面入口にて啓発物を配布し、啓発活動を実施。 また、交通安全教室(高齢者教室)でチラシ配付するなど年間を通して啓発を実施。	早良区	
○市政だよりによるニセ電話詐欺防止の啓発(8月1日号、12月15日号) ○西警察署と合同で、年金支給日に高齢者を中心とした通行人、銀行利用客に対し、ニセ電話詐欺被害防止について街頭啓発を行った。	西区	

2	「福岡市防犯強化月間」の実施	
取組み内容	地域や家庭、学校、職場において市民が防犯について考え行動したり、地域や事業所において自ら防犯活動に参加するきっかけとするため、毎年8月を「福岡市防犯強化月間」と定め、防犯に関する広報啓発を集中的に行います。	
取組み実績		担当局
	○地域や家庭、学校、職場において市民が防犯について考え行動するきっかけとするため、毎年8月を「福岡市防犯強化月間」として、以下の取組みを実施 (1) 月間の周知チラシの作成 ・防犯強化月間用のチラシデータを作成し、市HPに掲載 ・月間の周知ポスター、チラシの作成配布（区役所や公民館、出前講座実施場所などへ配布） ・福岡市公式LINEによる啓発喚起 (2) 地下鉄構内における啓発アナウンスの実施 ・地下鉄構内において月間の周知及び防犯意識の啓発をお知らせするアナウンスを実施。 (3) 出前講座の実施 ・実施回数5回 受講人数177人	市民局
	○飲酒運転撲滅キャンペーンの実施 ・イオンモール香椎浜の入り口で、東警察署と協力し市民の方へチラシや啓発物を配布。	東区
	○各種キャンペーンの実施（悪質・迷惑な客引き防止、モラルマナー等） ○のぼり旗の設置、啓発グッズの配布	博多区
	○区役所1階窓口案内における啓発物の配架	中央区
	○区役所1階にて啓発物を配架 ○区保健福祉センターで横断幕の設置 ○飲酒運転撲滅キャンペーンの実施 ・区役所入り口で、市民の方へ啓発物を配布。	南区
	○飲酒運転撲滅キャンペーン（8/25～8/31）の間、区役所入口付近にて啓発物、チラシをロビーに設置 ○区役所1階でデジタルサイネージによる啓発	城南区
	〈再掲 取組み1〉 ○西警察署と合同で、年金支給日に高齢者を中心とした通行人、銀行利用客に対し、ニセ電話詐欺被害防止について街頭啓発を行った。	西区

3	出前講座の実施													
取組み内容	警察官OBが、受講希望団体の要望に応じて学校や公民館などに出向き、ひったくり・住宅侵入窃盗などの身近な犯罪に対する対処方法や自主防犯活動のポイントの防犯対策、悪質商法の対処方法やクーリングオフの方法など消費者被害防止のための出前講座を行います。													
取組み実績		担当局												
	○出前講座「安全・安心まちづくり～守ろうわがまち～」の実施 ・実施回数 82回 受講者数 5,079人 【主な内容】 ・ひったくり・住宅対象の侵入盗などの身近な犯罪に対する防犯対策 ・自主防犯活動のポイント助言 ・女性のための性犯罪対策 ・振り込め詐欺等のニセ電話詐欺・悪質商法などの対策 ・子どもを犯罪から守るための安全対策 ○出前講座「知って防ごう！消費者トラブル」の実施 96回 4,514人 【内訳】 <table> <tr> <td>高齢者及び高齢者の見守り関係者</td><td>43回</td><td>1,174人</td></tr> <tr> <td>生徒・学生及びその関係者</td><td>43回</td><td>3,122人</td></tr> <tr> <td>障がい者及びその関係者</td><td>6回</td><td>65人</td></tr> <tr> <td>その他一般</td><td>4回</td><td>153人</td></tr> </table>	高齢者及び高齢者の見守り関係者	43回	1,174人	生徒・学生及びその関係者	43回	3,122人	障がい者及びその関係者	6回	65人	その他一般	4回	153人	市民局
高齢者及び高齢者の見守り関係者	43回	1,174人												
生徒・学生及びその関係者	43回	3,122人												
障がい者及びその関係者	6回	65人												
その他一般	4回	153人												

4	モラル・マナーの意識向上に関する啓発活動等の実施	
取組み内容	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりを進めるため、市民・地域団体・NPO・事業者と連携し、それぞれの責務を自覚し相互に協力しながら市民のモラル・マナー向上に向けた広報啓発を行います。 また、警察や地域などの関係団体と連携し、自転車の安全利用の促進や、歩行喫煙・放置自転車の禁止、不法投棄の防止、屋外広告物掲出の適正化などを行います。	
取組み実績		担当局
	(モラル・マナー全般に関すること) ○モラル・マナー向上市民啓発事業 ・「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、モラル・マナー向上に向け、市民の関心と理解を深めてもらう契機となるよう広報・啓発を実施した。 ・市民のマナーに対する満足度：49.5% ○モラル・マナー推進指導員による指導・啓発 ・天神、博多駅周辺地区等において自転車安全利用、歩行喫煙及び迷惑駐車の防止に係る市民への指導・啓発とともに、道案内を実施した。 ・路上禁煙地区内の指導件数：12,057件 ○モラル・マナー向上市民運動の日 ・「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づく、モラル・マナー向上市民運動の日において、市民、企業、団体と連携したキャンペーン等を天神及び博多駅前にて実施した。 ○その他 ・「落書き消し活動支援」、「安全安心少年隊の立ち上げ支援」、「子ども防犯出前塾」(後掲 10、33、34 再掲) (自転車の走行マナーに関すること) ○自転車安全利用推進事業 ・「福岡市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、自転車の交通ルールの遵守や走行マナー向上のため、自転車教室(体験型含む)の開催や各種キャンペーン等を実施した。 ・自転車安全利用推進員 人数：95名 ○交通安全の啓発推進 四季の交通安全運動を中心とした街頭キャンペーンの実施や幼児から高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育を実施。また、自転車安全利用や飲酒運転撲滅を推進するため、ベスト電器スタジアムに啓発看板を設置した。 ・交通事故死者数：25人、交通事故発生件数：6,005件 ○自転車安全利用の日キャンペーン 福岡市自転車の安全利用に関する条例に基づく、自転車安全利用の日(毎月8日)において、県警察をはじめ関係機関・団体と連携した指導・啓発活動を実施した。 ○体験型自転車教室の実施 自転車事故を疑似体験できるVR(バーチャル・リアリティ)動画を活用した自転車教室を開催し、自転車の安全利用に結び付けた。	市民局
	○思いやりの心推進モデル地区の指定 ・地域が一体となって、子どもたちの社会参加及び社会貢献(環境美化整備、リサイクル活動、ボランティア活動等)を推進するなど、他の校区の模範となるような取組みを行っている校区をモデル地区として指定し、当該校区に対し啓発用のぼりやPR用品を支給。 ※令和5年度、新規指定校区なし。	こども未来局

○動物愛護・適正飼育の普及啓発 (1) 犬の散歩マナーに関する指導・啓発 動物愛護管理センター職員による見回り実施 車両による巡回放送の実施 糞の持ち帰り啓発プレート配布：計735枚 犬の飼い主向け啓発看板の公園への設置：計203枚 (2) 動物愛護週間パネル展示 日時：令和5年9月20日～9月26日 場所：福岡市役所本庁舎1階 多目的スペース 内容：長寿犬猫の表彰式、動物愛護・適正飼育についてのパネル展示 (3) 動物愛護フェスティバル 日時：令和5年11月12日 10：30～15：30 場所：なみきスクエア・千早並木広場 内容：動物愛護・適正飼育について理解と関心を深めるイベントの実施 来場者数：約1,000人	保健医療局
○空き缶等散乱防止及び資源化促進事業 ・飲料メーカー等事業者、市民団体、行政により「福岡市空き缶・びん対策協会」を組織し、ポイ捨て防止の啓発や清掃活動の支援を実施。 ・ポイ捨て禁止等を市民へ啓発するため、啓発看板を作成・配布。 ・自動販売機横の回収ボックスの適正利用を促進するため、啓発ステッカーを作成・配布。 ○地域ぐるみ清掃推進事業 ・全市域において町内会等を単位に実施する地域ぐるみ清掃及び個人が公共の場所をボランティアで行う清掃に対し、ごみ袋を配布し環境美化活動を支援。 ・地域ぐるみ清掃（参加町内会数：1,238団体 参加人数：93,735人 ごみ処理実績量：920.91t） ・環境美化袋（申請件数：2,027件 ごみ処理実績量：243.4t） ○ラブアース・クリーンアップ事業 ・平成4年に開催された「ローマクラブ福岡会議イン九州」を契機に、市民・企業・行政が協力して、海岸、河川、公園等の一斉清掃を実施しているが、令和5年度は、市内5会場にて一斉清掃イベントを実施し、6月に自主的に清掃活動を実施される企業・団体に対し、ごみ袋の配布、収集の支援を実施。 （参加団体数）567団体 （参加人数）41,800人	環境局
○路上違反広告物の削減 ・電柱や街路灯など、屋外広告物を掲示してはいけない物件に表示・設置されているはり紙、はり札、立看板の簡易除却を実施。（簡易除却枚数：5,705枚） ・路上違反広告物の調査を実施し、広告主による自主撤去を促す取組みを実施。	住宅都市局
○放置自転車対策の推進 【街頭指導】 ・放置自転車の整理、放置禁止区域の周知、駐輪場への誘導を実施した。 ・街頭指導人数：19,687人 （天神地区：3,450人、博多駅地区：3,402人、香椎・大橋・西新地区：3,108人、その他9,727人） 【啓発活動】 ・「チャリエンジェルス」というキャラクターを活用し、「放置自転車ZERO宣言」をキーワードとするキャンペーンのほか、自転車放置防止の啓発パトロールやホームページの改修を行った。 ・自転車放置率：1.3%（全市）	道路下水道局
各種交通安全教育事業を通じて交通安全思想の普及徹底を図り、地域や区交通安全推進協議会、県警察等関係団体と連携し、四季の交通安全運動や自転車安全利用の推進、飲酒運転撲滅等の街頭キャンペーン・パレード等を通じて交通安全啓発活動を実施した。 ・交通安全教室等の開催 開催数：858回 参加人数：約90,000人 ・街頭キャンペーン 参加人数約38,000人 ・セーフティステーション 参加人数：約500人 ・その他行事 参加人数：約1,500人	各区役所
○乗車マナーの向上 ・各種啓発キャンペーンの実施、出前講座、巡回指導、放送による呼びかけ、ポスター掲示などの取り組みを継続的に行い、快適に地下鉄を利用していただくための環境づくりを進めた。エスカレーターの安全利用啓発については、特に力を入れて取り組みを実施。	交通局

5	飲酒運転の撲滅に向けた啓発活動等の実施	
取組み内容	地域や市民団体、NPO、事業者、行政、警察などと連携し、各種キャンペーンの実施や、「飲酒運転撲滅宣言の店」の登録拡大、様々な媒体を活用した広報啓発を行うことなどにより、飲酒運転撲滅の気運を一層高め、飲酒運転の撲滅(ゼロ)を目指します。	
取組み実績		担当局
○「飲酒運転撲滅の誓い 2023」の開催 ・開会式 8/25 市役所本庁舎1階多目的スペース ・生命のメッセージ展・アルコール依存症パネル展 8/25～8/31 市役所1階市民ロビー ○「みんなで撲滅飲酒運転」のポスターの掲示拡大 ・ポスターの掲示（令和6年3月末時点10ヶ所、47枚） ○「飲酒運転撲滅宣言の店」の登録拡充 ・市内 4,223店舗（令和6年3月末時点） ○関係機関・団体、地域等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーンの実施 ・四季の交通安全運動期間を中心とした広報啓発活動 ○「飲酒運転撲滅研修」の開催 ・令和5年度16回実施、2,674人参加〔企業14回2,610人、市職員2回64人〕 ○各種広報媒体を活用した広報啓発 ・アビスパ福岡主催試合でグラウンド内に啓発看板「STOP!!飲酒運転」を掲出 ・SDD書道コンクール「九州ブロック」 名義後援（審査委員） ○飲酒運転撲滅ハンドスタンププロジェクト ・ハンドスタンプ募集状況：2,190件（令和6年3月末時点）		市民局
○飲酒運転撲滅キャンペーンの実施 ・毎月25日に区役所1階ロビーにて飲酒運転撲滅メモ帳、飲酒運転撲滅ティッシュを配布する等の啓発活動を実施。		東区
○飲酒状態体験ゴーグルの貸出 ・区内の企業、学校、地域等を対象に、飲酒状態体験ゴーグルの無料貸出しを実施。 ・貸出件数：7件 利用者数：774人 ○折り鶴の贈呈 ・堅粕交通少年団より区長への飲酒運転撲滅の願いを込めた折り鶴贈呈式を実施。 ・日程：令和5年8月1日（火） ・贈呈式参加団員：15人		博多区
○飲酒運転撲滅キャンペーン ・通行人に飲酒運転撲滅の呼びかけと啓発物の配布を行った。 - 実施日（場所）：5/19、7/11、8/25、9/25、12/21、12/25（全て新天町商店街） ○飲酒運転撲滅ラッピングトラック披露式及び街頭キャンペーンの実施 - 実施日（場所）：9/14（福岡市役所南側議会棟玄関ロータリーおよび大丸パサージュ広場）		中央区
<再掲 取組み2> ○区役所1階にて啓発物を配架 ○区保健福祉センターで横断幕の設置 ○飲酒運転撲滅キャンペーンの実施 ・区役所入り口で、市民の方へ啓発物を配布。		南区
○飲酒運転撲滅キャンペーン（8/25～8/31）の間、区役所入口付近にて啓発物、チラシをロビーに設置 ○区役所1階でデジタルサイネージによる啓発		城南区
○飲酒運転撲滅キャンペーン ・早良区内商業施設（ブラリバ）にて啓発物、チラシを配布。		早良区
○飲酒運転撲滅キャンペーン ・西警察署、西福岡交通安全協会、交通局等と合同で飲酒運転撲滅を訴え、チラシ及びティッシュの配布、呼びかけを行った。 （実施日）4/26、5/25、6/23、7/25、8/25、9/25、10/25、11/24、12/25、1/25、2/22 （実施場所）姪浜駅、九大学研都市駅 （配布枚数）ティッシュ：各200個 ○駅構内アナウンス、のぼり旗、ポスターによる啓発 （実施場所）姪浜駅及び九大学研都市駅構内 （実施期間）8/25～8/31		西区

6	薬物乱用防止に関する広報啓発等の実施	
取組み内容	大麻を含む薬物乱用問題の広がりは深刻な社会問題となっていることから、関係団体と共同して、広く市民に対し、薬物乱用防止に関する啓発活動等を行います。 また、各小・中・高等学校においても、薬物乱用防止教育の充実を図ります。	
取組み実績	○薬剤師会、県警、大学など、関係機関の代表者を委員とする福岡市薬物乱用防止対策推進協議会を12月に開催し、連携を図りながら薬物乱用防止に関する啓発活動等を実施した。【地域医療課】 ○NO DRUG, KNOW DRUGキャンペーンの開催【地域医療課】 ①キャンペーン期間：7月1日～9月3日 ②取組み内容：啓発イベントの実施（9月3日キャナルシティ博多）（啓発資材300部）、啓発コメントのラジオ放送、ポスター掲示、啓発資材配布等 ○政令指定都市薬剤師会統一薬物乱用防止キャンペーンを薬剤師会との共催で実施し、啓発資材を配布した。 日時、場所等：7月22日、JR博多駅博多口・賑わい交流空間（啓発資材500部） ○各市立小・中・高校・特別支援学校における薬物乱用防止教室および指導者研修会の実施【中学校教育課】 ○福岡市成人の日記念行事において薬物乱用防止啓発動画上映【こども健全育成課】 ○大学生等に対する啓発メールの配信【防犯・交通安全課】 「新大学生防犯強化月間」（4～5月）において、市内の大学及び短期大学と連携し、新入生等に対し、薬物乱用防止に関するメールの配信等を実施。（配信内容は保健医療局地域医療課が作成） ○その他【地域医療課】 ・不正大麻、けしの抜去（5月～6月） 大麻：0件 けし：49件、抜去数4,569本 ・啓発動画放送、ポスター掲示（通年） ・大学等へのリーフレット配布 4,860部	担当局 市民局 こども未来局 保健医療局 各区役所 教育委員会

7	市民等への犯罪情報の提供	
取組み内容	地域における犯罪情報や不審者情報などについて、警察が発信する「ふっけい安心メール」の情報を「福岡市LINE公式アカウント」より配信し、市民への即時的な情報提供を行います。また、防犯緊急事案が発生した場合には、関係機関と連携し、地域への迅速な情報提供に努めます。	
取組み実績	○地域における犯罪情報や不審者情報などについて、警察が発信する「ふっけい安心メール」の情報を「福岡市LINE公式アカウント」より配信し、市民への即時的な情報提供を実施。 ○児童生徒に対して危害を与える事案等の情報等を把握した際に、関係局・区と連携の上、地域への迅速な情報提供等を実施。 【再掲 取組み1】 ・中央区内におけるひったくりや車上狙い、空き巣等の犯罪の発生状況をまとめ、毎月全14校区・地区にFAXにて送信した。	担当局 市民局 中央区 西区

〔施策の基本事項〕②地域防犯活動の支援

8	安全安心マップの作成支援	
取組み内容	自治協議会等による安全安心マップの作成を支援し、市民が校区内における危険箇所を認識するなど市民の防犯意識を高めるとともに、地域がパトロールにあたって活用するなど防犯活動の促進を図ります。	
取組み実績		担当局
	○安全安心マップの印刷支援（4校区：松島校区、千早校区、舞松原校区、菅松校区） ・各校区の交通安全、防犯等に関するマップを印刷支援するとともに、各校区希望部数を印刷し、各校区の世帯へ配布した。 ・全校区作成済み	東区
	○安全安心マップの更新支援 ・マップの更新に関しては、防犯・交通・防災における危険箇所情報を、各校（地）区が主体となって実施。 ・全校区作成済み	博多区
	○安全安心マップの更新支援 ・自治協議会が主体となって作成する防犯・交通・防災における危険箇所マップの更新を支援。 ・更新校区数：2校区（草ヶ江校区、南当仁校区） ・全校区作成済み	中央区
	○安全安心マップの更新支援 ・校区から安全安心マップの更新について相談を受け、随時対応。 ・全校区作成済み	南区
	○安全安心マップの更新支援 ・防犯上の注意喚起に加え、交通安全や防災上の危険箇所を追加記載するなど、校区が主体となって記載内容の見直し等を実施。 ・全校区作成済み	城南区
	○安全安心マップの更新支援 ・校区から安全安心マップの更新について相談を受け、随時対応。 - 更新校区：1校区 ・全校区作成済み	早良区
	○安全安心マップの更新支援 ・校区から安全安心マップの更新について相談を受け、随時対応。 - 更新校区：4校区 ・全校区作成済み	西区

9	地域のパトロール活動に対する支援	
取組み内容	自治協議会等に対する庁用軽自動車の無償譲渡や、地域防犯パトロールカーに対するガソリン代、車検費用等を助成することにより、地域におけるパトロール活動の促進を図ります。	
取組み実績		担当局
	○パトカー走って安全隊事業 ・使用期間の満了した庁用軽自動車を、要望のある校区自治協議会等へ車検整備後、無償で譲渡。 (R5年度譲渡台数：4台) ○地域防犯パトロールカー支援事業 ・地域防犯パトロールに使用されている車両で、白黒塗装かつ青色回転灯装備車について車検代関連費用(上限10万円)を補助。(R5年度補助対象台数：46台) ○地域防犯パトロールカーガソリン代助成制度 ・地域防犯パトロールに使用されている青色回転灯を装備した車両について、ガソリン代を新規運用開始月から2年間、年間3万円を上限として助成。 (R5年度助成団体：6団体)	市民局

10	防犯ボランティアに対する支援	
取組み内容	防犯ボランティア団体が自主的に行う落書き消し活動について支援を行います。 また、防犯ボランティア団体の新たな活動を促進するため、防犯活動を助成する県制度の活用を支援します。	
取組み実績		担当局
	○防犯活動を新たに開始することを検討している団体等に、防犯活動を助成する県制度を紹介するなど制度の活用を支援。 ○落書き消し活動に対する支援 ・市内の落書き消し活動を行う団体に物品の提供 (令和5年度1団体)	市民局
	○博多区自主防犯組織活動物資支援 各校(地)区における地域防犯力向上を図るため、自主パトロール等の防犯活動に必要な物資(のぼり旗、啓発グッズ等)を自主防犯組織に対し、現物支給。 ※令和5年度実績 14/22校区	博多区
	○各種団体等の要望に応じて、物品を支援 ・支援団体数：1団体 ・支援物品：落書き消し物品等	中央区

11	街頭防犯カメラの設置に対する助成	
取組み内容	街頭防犯カメラは犯罪の抑止効果や犯罪発生時における犯人の特定及び検挙に効果があることから自治会・町内会等による設置に対して助成を行うことで、防犯環境に配慮したまちづくりの推進を図ります。	
取組み実績		担当局
	○自治協議会、自治会・町内会等が設置する防犯カメラの機器購入費及び設置工事費の補助 ・R5年度実績：100団体、267台 ○自治協議会、自治会・町内会等が設置する防犯カメラの落下事故等により生じた損害賠償責任を保証する保険に一括加入 ・R5年度保険加入台数：1,795台	市民局

12	防犯灯の設置等に対する助成	
取組み内容	道路上における各種犯罪を防止するため防犯灯の設置及び維持管理に要する費用や、暗闇をつくりにくい道路環境を整備するため防犯灯のLED化に要する費用について、自治会・町内会等に対して助成を行い、防犯環境に配慮したまちづくりの推進を図ります。	
取組み実績		担当局
○管理費補助金（電気料金などの維持管理費に対する補助） ・補助団体数：1,645団体 ・補助灯数：44,844灯 ○工事費補助金（防犯灯の新設・取替・移設・撤去に係る工事費に対する補助） ・補助団体数：204団体 ・補助灯数：874灯 ○防犯灯賠償責任保険への加入 ・防犯灯の倒壊事故などにより、損害賠償責任が発生した場合に備え、防犯灯の賠償責任保険について、福岡市による一括加入を実施。		道路下水道局

〔施策の基本事項〕③防犯上の配慮を要する者の安全の確保

13	防犯上配慮を有する者の特性に応じた出前講座の実施	
取組み内容	特に防犯上の配慮を要する「子ども」「高齢者」「女性」の特性に応じた防犯対策についての出前講座を行います。	
取組み実績		担当局
○子どもを対象とした出前講座（こども防犯出前塾） 【主な内容】 - 子どもが不審者に遭遇した時の対処方法や防犯意識・防犯活動の重要性など、子どもの規範意識の向上を図る。 ・受講団体：留守家庭子ども会や子ども会など ・実施回数：15回 ・受講者数：889人 ○高齢者及び高齢者の見守り関係者を対象とした出前講座 【主な内容】 - 高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺や悪質商法の対策など。 ・受講団体：自治会、老人会など ・実施回数：29回 ・受講者数：722人 ○女性を対象とした出前講座 【主な内容】 - 性犯罪の犯行手口や被害に遭わないための方法など。 ・受講団体：中学校 ・実施回数：1回 ・受講者数：140人 ○出前講座「知って防ごう！消費者トラブル」の実施 うち高齢者及び高齢者の見守り関係者 96回 4,514人 43回 1,174人		市民局

14	子どもの防犯意識の向上	
取組み内容	子どもが犯罪から身を守るためのセーフティプランを作成して、子どもだけでなく保護者や指導者を含めた防犯力の育成を図ります。 また、学校が作成する安全マップに地域の「こども110番の家」を記載するなど、子どもや保護者に対し周知を図ります。	
取組み実績		担当局
	○児童・生徒には、日常の安全指導、防犯教室等を通して、校区内の「こども110番のいえ」プレート の設置場所や不審者情報を知らせ、安全確保について指導した。	教育委員会

15	地域ぐるみの学校安全整備推進	
取組み内容	保護者や地域と連携して、学校や通学路の巡回・警備などの活動を行うスクールガードを募り、地域ぐるみで防犯に取り組む体制を整備するとともに、通学路交通安全対策プログラムに基づく、交通・防犯の視点での危険箇所点検・改善を行うなど、登下校時における子どもたちの安全確保を図ります。 また、スクールガードを養成するための講習会を行います。	
取組み実績		担当局
	○スクールガードによる学校や通学路の巡回・警備 ・市内の全小・中学校、特別支援学校において、スクールガード（学校安全ボランティア）による巡回・警備を100%の学校が実施した。 ○スクールガード養成講習会の開催 ・全市を対象に7月にオンラインで実施した。全学校に資料提供を行った。	教育委員会

16	巡回指導等による学校の安全点検	
取組み内容	警備会社等の防犯の専門家をスクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）として委嘱し、教職員やスクールガードの指導や専門的視点からの安全点検等を実施するために定期的に学校を巡回し、学校安全に関する指導と評価を行います。 また、保護者や地域の方の参画、協働による取組みとして防犯・安全教室を行います。	
取組み実績		担当局
	○スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導の実施 ・県警OBなど防犯の専門家に、スクールガード・リーダーの委嘱を行った。 ・市内全ての小・中学校、特別支援学校（224校）において、巡回指導を1回ずつ実施した。 ・巡回指導では、チェック項目に沿って点検が行われ、学校の安全体制強化に活用されている。 ○防犯・安全教室の実施 ・6校（小学校1校、中学校5校）において、防犯・安全教室を実施した。 ・児童に対する、防犯・安全に関する知識や技能を指導した。	教育委員会

17	IoTを活用した子ども見守り事業	
取組み内容	保護者、地域住民、企業等の協力のもと、IoTを活用した子どもの見守りネットワークを構築し、社会全体で子どもの見守りを強化します。	
取組み実績		担当局
	○小学生を対象に位置情報を記録できる見守り端末を希望者へ無料配布し、端末を持ち歩くことで学校や公民館等に設置された見守りポイントに位置情報が記録され、行方不明の際は警察の捜索に活用。 全市立小学校の児童を対象に、令和元年度以降順次、見守り端末機を配付し、サービスを実施 ・令和5年度実施校：158校（市立145校及び特別支援学校7校、国県私立6校） ・基地局設置箇所数：約3,000箇所	市民局

18	高齢者犯罪被害予防の広報啓発の推進	
取組み内容	ニセ電話詐欺やひったくりなどの高齢者が被害に遭いやすい犯罪や消費者被害について、地域でも課題となっていることから被害に遭わないための広報啓発を行います。 また、警察と連携し、地域包括支援センターや民生委員に対して、高齢者が犯罪等の被害に遭わないための情報提供を行います。	
取組み実績		担当局
〈再掲 取組み13〉 ○高齢者及び高齢者の見守り関係者を対象とした出前講座 【主な内容】 高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺や悪質商法の対策など。 ・受講団体：自治会、老人会など ・実施回数：29回 ・受講者数：722人 ○市政だより、福岡市ホームページ、およびLINEの防犯情報配信等において、注意喚起を目的とした広報の実施 ○消費生活サポーター事業の推進 ①研修会の開催 1回 参加者28人 ②啓発資料の定期送付 年3回 ○地域や福祉関係者との連携 自治協議会、民生委員、いきいきセンターふくおか、老人クラブ連合会、公民館などに情報提供 ①「くらしのインフォメーション」の配布 年3回 ②「見守り新鮮情報」の送付（メール送付含む） 月1回 ③「消費生活かわら版」の送付（メール送付含む） 随時 ④福岡市老人クラブ連合会広報紙記事掲載 年2回（7月、1月） ⑤ホットな消費者ニュース 月1回 ⑥「悪質商法撃退マニュアル」の配布 随時 ⑦「訪問販売お断りステッカー」の配布 随時 ⑧地域包括支援センターとの情報交換会の開催 5回（5区）		市民局
○警察が実施する、防犯情報等の民生委員への情報提供及び、日頃の民生委員の見守り活動における、高齢者への犯罪等の注意喚起依頼に協力した。		福祉局
○高齢者交通安全・防犯教室 城南警察署と連携し、増加傾向にある高齢者の交通事故や犯罪被害から身を守る上で必要とされる知識の普及や啓発を図った。 開催数：10回 参加者数：194人		城南区
〈再掲 取組み1〉 ○市政だよりによるニセ電話詐欺防止の啓発（令和5年8月1日号、12月15日号） ○西警察署と合同で、年金支給日に高齢者を中心とした通行人、銀行利用客に対し、ニセ電話詐欺被害防止について街頭啓発を行った。		西区

19	性犯罪防止の広報啓発の推進	
取組み内容	犯罪が発生しにくい社会環境を構築し、子ども・女性の犯罪被害撲滅を図ることを目的に事業者及び関係機関・団体が連携した組織「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」(通称コスモスネットワーク)と連携し、女性を性犯罪の被害から守るための広報啓発を行います。 また、特に被害に遭いやすい若年層に対し、広く周知できる広報手段を検討し、犯罪に遭うのは被害者の責任といった誤解が生じないように配慮しながら、効果的な啓発に努めます。	
取組み実績		担当局
	○性犯罪抑止に向けた広報啓発の実施 (1) 大学生等に対する啓発メールの配信及びチラシの配布 ・市内の大学及び短期大学と連携し、大学等の新入生に対し、性犯罪被害防止に関する情報についてメール配信及び「STOP！性犯罪・性暴力」チラシの配布を実施。 (2) Twitterを活用した性犯罪・性暴力に関する情報の随時発信 ・福岡市公式Twitterアカウント「STOP！性犯罪」から、月一程度性犯罪・性暴力に関する情報を発信。 ○福岡市LINE公式アカウントによる防犯情報の配信 ・福岡県警察が犯罪緊急事案や不審者情報などの防犯情報をお知らせしている「ふっけい安心メール」の内容について、福岡市LINE公式アカウントを利用している市民に対しても配信。 ・令和6年3月31日時点で、防犯・交通安全カテゴリ登録者は70,580人（のべ110,883人） ○子ども・女性安全安心ネットワーク(愛称コスモス・ネットワーク)」との連携 春の防犯キャンペーン（4月開催）へ参加し、防犯啓発活動を実施。 ○性犯罪対策出前講座 ・受講団体：中学校 ・実施回数：1回 ・受講者数：140人	市民局

20	「性暴力被害者支援センター・ふくおか」による支援	
取組み内容	24時間相談対応や病院・警察署などへの付き添いなど性暴力被害者支援センターによる被害者に寄り添った総合的な支援を行います。	
取組み実績		担当局
	○福岡県・北九州市・福岡市が共同で設置している「性暴力被害者支援センター・ふくおか」において、専門の相談員による24時間対応の電話相談や面接相談、支援制度・専門機関の紹介、病院・警察署などへの付き添い支援を実施。 また、必要に応じて性犯罪被害の急性期におけるカウンセリングや弁護士による法律相談を実施。 ・令和5年度相談実績：2,793件（電話2,438件、面接198件、その他157件）	市民局

〔施策の基本事項〕④サイバー空間における安全の確保

21	インターネット等を介した児童生徒の被害防止に向けた取組みの実施	
取組み内容	インターネットや携帯電話(スマートフォンなど)を介した児童生徒の被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の認識などについて、児童生徒への指導や保護者に対する啓発活動を行います。また、学校非公式サイト等の問題のある書き込み等の監視・検索を行います。	
取組み実績		担当局
	○インターネットや携帯電話を介した児童生徒への被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の認識などについて、児童生徒への指導や保護者に対する啓発活動を実施した。また、学校非公式サイト等の問題のある書き込み等の監視・検索を実施した。 (1) 学校ネットパトロールによる学校非公式サイトをはじめとするネット上問題のある書き込みや画像の検索・監視(月1回)を実施し、不適切な書き込み等を発見した場合は、市教委の指示のもと削除支援を実施した。 ・総報告件数1,829件 (小学校6件、中学校1,127件、高等学校696件、特別支援学校0件) (2) 教育委員会ホームページに啓発資料を月に1回掲載 ・Webサイトやアプリを利用する際に気を付けなければならない点や、子どもたちが巻き込まれる可能性のあるトラブルなど、ネットトラブルを未然に防ぐための資料を公開した。 (3) ホームページへの不適切な書き込み等に関する情報提供、相談窓口の設置 ・掲示板サイトやSNSなどにおける不適切な書き込みの削除依頼の方法など、インターネットに関する相談への回答を実施した。 (4) 情報モラル指導に関する状況調査(令和6年1月:小中高特支 実施) ・「学校ネットパトロールが役に立ったか」の質問に対して、約84.6%の学校が「とても役に立てることができた」「役に立てることができた」と回答。	教育委員会

22	メディア利用に関する児童生徒の保護者向け啓発	
取組み内容	小・中学校の入学説明会や保護者説明会など保護者が多く集まる機会を活用し、子どものメディア利用に関する啓発を行います。	
取組み実績		担当局
	○保護者向けに中学校入学説明会でメディア啓発チラシを配布したり、学校の希望に応じて学習会へ講師を派遣するなど、メディア利用に関する啓発に取り組んだ。 ・メディア啓発チラシの配付: 中学校入学説明会で小学6年生の保護者に配布(14,500部) ・入学説明会等を利用した講師派遣: メディア学習会を5校で実施	教育委員会

【重点目標2】 地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進

〔施策の基本事項〕①地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進

23	地域の実情に応じた施策の推進	
取組み内容	各区役所においては、それぞれの区の実情に応じ、地域や警察、防犯団体等とも連携を図りながら、地域防犯活動に関する研修会の実施(博多区他)や、地域、企業、学校、中央警察署と連携した「中央区犯罪の起きにくいまちづくり総合対策(NCC)」活動(中央区)など、区の実情に応じた取組みを行います。	
取組み実績	担当局	
＜再掲 取組み1＞ ○博多区地域防犯活動研修会の実施 区が主催し、警察の講師を招いて、地域防犯リーダーを対象とした研修会を実施 ○「中洲地区安全安心まちづくり協議会」への参加 ・地域・警察・事業者等が一体となり、飲酒運転撲滅等を目的とした「中洲地区安全安心まちづくり協議会」による、幹事会への参加。 ○パレード・キャンペーンへの参加 ・飲酒運転撲滅のため、地域・警察・学生ボランティア等が一体となった「中洲環境浄化パレード」への参加や各種キャンペーンでの啓発活動を実施。 ・参加回数：2回	博多区	
○児童の登校時間帯における見守り活動 ・二学期初日に、区内小学校の通学路周辺を青色防犯灯パトロールカーで巡回し、見守り活動を行った。 ○NCC(※)活動による各校区部会が実施する防犯活動に参加 ・簀子パトロール(毎月第4金曜日) ・春吉自転車マナーアップキャンペーン(毎月8日) ・大名マナーアップキャンペーン(毎月8日) ※NCC活動とは、中央区民、企業・学校、中央警察署、中央区役所の四者が共同で「中央区犯罪の起きにくいまちづくり(No Crime in Chuou)」に向けた活動を行うもの。	中央区	
○大橋安全・安心まちづくり応援団(※)による夜間パトロール・環境美化活動 ・夜間パトロール活動(8月18日、12月6日) ・環境美化活動(花植え・清掃活動)(6月2日、11月10日) ※大橋安全・安心まちづくり応援団とは、大橋駅周辺の治安向上等を目的として大橋駅周辺の校区や企業、学校、南区役所、南警察署などで構成した団体。(平成16年9月設立) ○「南区防犯推進及び青パト連絡会」の運営 ・犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯意識の高揚及び啓発、自主防犯活動の推進、関係団体及び関係機関との連携並びに情報交換を目的とし、区内25校区の防犯団体の代表・青パト団体の代表で組織したもの。(平成27年12月設置) 令和5年度：令和6年2月20日開催	南区	
○城南区防犯推進協議会の運営 「犯罪のない安全で住みよいまちづくり」を推進するため、防犯及び防犯活動に関する協議を行い、良好な地域社会の維持及び形成に資する活動を行うことを目的とし、区内の全校区防犯代表者で組織したもの。区内での防犯活動に寄与している。 定期総会、校区防犯パトロール、街頭キャンペーン他を実施。	城南区	
○防犯出前講座の実施 ・地域の要望として増加傾向にある「防犯出前講座」について、ニセ電話詐欺を演目とした寸劇を交え、実施。実施件数：7回 ○地域防犯活動に関する校区定例会への参加及び夜間パトロール ・定例会活動：防犯パトロールで判明した危険箇所等の共有 ・夜間パトロール活動 パトロール回数：3回	早良区	
○庁用車の青色防犯パトロールカーの登録 ・外勤で庁用車を利用する際の「ながら防犯」の実施のため、庁用車の青パト登録を行った。 ・令和5年度末時点での西区青パト庁用車42台 ○西区職員向けの青色防犯パトロール実施者講習の開催 ・青色防犯パトロールカーによる「ながら防犯」の実施のため、西区役所にて講習会を開催した。 ・令和5年度末時点でのパトロール実施者証交付済み西区職員159人 ○高齢者を対象に、各公民館にて西警察署と合同で防犯・交通安全の講話を実施した。 (実施回数)8回、(受講人数)293人	西区	

24	「新大学生防犯強化月間」の実施	
取組み内容	毎年4月～5月を「新大学生防犯強化月間」と定め、大学等と連携し、特に新入生等を対象に自転車やオートバイの盗難や、性犯罪被害、薬物乱用の防止などの広報啓発を集中的に行います。	
取組み実績		担当局
	○毎年4月～5月を「新大学生防犯強化月間」として、令和5年度は市内の大学及び短期大学の協力を得て以下のような取組みを実施。 (1) チラシの配付 (2) 防犯メールの配信	市民局

25	繁華街における環境健全化活動	
取組み内容	繁華街における、犯罪の未然防止を図るため、福岡市や警察、事業者等で構成された「中洲地区安全安心まちづくり協議会」において、中洲地区におけるパトロール活動などの各種防犯施策を行います。 また、博多駅や天神・大名周辺における悪質な客引き行為等の根絶に向け、地元協議会や警察と協力して防犯カメラの活用方策を検討するなど各種対策を行います。	
取組み実績		担当局
	○居酒屋・カラオケ店等の客引き対策 ・客引き対策指導員による巡回指導を実施 ・市と警察、地域住民等との合同パトロール活動を実施 ※天神・大名地区（毎月第2金曜日）、博多駅筑紫口地区（毎月第3金曜日） ・警固公園安全安心センターのデジタルサイネージにて、注意喚起動画を放映 ○「中洲地区安全安心まちづくり協議会」において以下の事業を実施 （安全・安心事業） ・福岡県暴力団排除条例の広報啓発及び同条例に基づく暴力団排除の推進 ・違法スカウト・悪質な客引き対策の推進 ・雑居ビル等の防火・安全対策の推進 ・中洲環境浄化パレードの実施 ・安全・安心決起パレードの実施 ・防犯パトロールの実施 - 中洲地区合同夜間立入検査 （クリーン事業） ・地元団体、行政、警察等が連携した美化活動の推進 ・ごみの適正排出に関する事業所指導 ・モラル・マナー向上市民運動(10月) ・那珂川、博多川の清掃 ・中洲地区の定期清掃 （道路事業） ・国体道路・明治通りにおけるタクシー渋滞緩和対策の再検討 ・中洲中央通り再整備 ・モラル・マナーの啓発 ・放置自転車の撤去及び条例に違反する広告物の定期的な除去、広告主への注意・指導 ・飲酒運転撲滅の誓い2023	市民局
	<再掲 取組み23> ○「中洲地区安全安心まちづくり協議会」への参加 ・地域・警察・事業者等が一体となり、飲酒運転撲滅等を目的とした「中洲地区安全安心まちづくり協議会」による、幹事会への参加。 ○博多駅筑紫口の客引き対策 ・市民局及び客引き対策指導員と連携した巡回指導や合同パトロールの実施。 ・毎月第3・4金曜日（年20回実施） <再掲 取組み23> ○パレード・キャンペーンへの参加 ・飲酒運転撲滅のため、地域・警察・学生ボランティア等が一体となった「中洲環境浄化パレード」への参加や各種キャンペーンでの啓発活動を実施。 ・参加回数：2回	博多区
	○天神・大名地区における居酒屋・カラオケ店等の悪質な客引き対策のパトロール活動 ・警察・市民局・地域住民等と毎月1回のパトロール活動を実施した。	中央区

26	警固公園安全安心センターの利用促進	
取組み内容	犯罪の多い天神地区における安全安心まちづくり活動を支援する施設として、安全安心まちづくりに関する相談に対応するとともに、地域の防犯活動拠点としての利用を促進します。	
取組み実績		担当局
	○地域団体がおこなう安全・安心まちづくり活動の拠点施設としての利用促進 ・自主防犯活動や少年非行防止活動、環境美化活動等を定期的に行う地域団体（12団体）がセンターを利用。また、一時利用として4団体がセンターを利用。	市民局 中央区

27	不法投棄の防止活動	
取組み内容	職員・地域住民による監視パトロール活動や、監視カメラの設置、ごみの適正排出の指導、広報・啓発活動など、不法投棄の撲滅に向けた取組みを行います。	
取組み実績		担当局
	○監視パトロールの実施 ・職員によるパトロール ・委託業者によるパトロール ・地域住民・区役所職員等によるパトロール・投棄物回収（随時実施） ○監視カメラの設置・移設 ・不法投棄重点監視地域を中心に監視カメラ98台を設置（令和5年度末時点） ・前年度比で1台増 ○不法投棄防止の広報・啓発活動 ・不法投棄重点監視地域を中心に「不法投棄は犯罪である」ことを周知する警告看板を設置 ・毎年12月を「不法投棄防止強化月間」とし、広報・啓発活動を強化 ①街頭啓発キャンペーン ②不法投棄監視パトロールの強化 ③広報啓発活動の強化（各区役所・市民センター等での啓発ポスター掲示、ホームページ・SNSによる啓発等）	環境局 各区役所
	○既に監視カメラを設置済の5漁港（西浦、唐泊、奈多、弘、浜崎今津）に加え、R5年度には玄界島漁港にも7台の監視カメラを設置した（設置累計：6漁港、33台）。また林道にも監視カメラを設置。	農林水産局

28	自治協議会等による防犯活動の推進	
取組み内容	自治協議会等が主体的に行う子どもや高齢者を対象とした防犯活動に対し、防犯活動用品や啓発物等の提供を行うなど、地域における防犯活動の促進を図ります。	
取組み実績		担当局
	○自治協議会等による自主的な防犯活動を支援するため次のような取組みを実施 ・安全安心マップの作成支援 <再掲 取組み8> ・地域のパトロール活動に対する支援 <再掲 取組み9> ・防犯ボランティアに対する支援 <再掲 取組み10> ・街頭防犯カメラの設置に対する助成 <再掲 取組み11> ・防犯灯の設置等に対する助成 <再掲 取組み12>	市民局 道路下水道局 各区役所
	民生委員児童委員協議会における、ニセ電話詐欺の被害を阻止するための注意喚起、チラシ配布等に協力した。	福祉局
	<再掲 取組み10> ○博多区自主防犯組織活動物資支援 各校（地）区における地域防犯力向上を図るため、自主パトロール等の防犯活動に必要な物資（のぼり旗、啓発グッズ 等）を自主防犯組織に対し、現物支給。 ※令和5年度実績 14/22校区	博多区
	<再掲 取組み10> ○各種団体等の要望に応じて、物品を支援 ・支援団体数：1団体 ・支援物品：落書き消し物品等	中央区
	○自治協議会等の要望に応じて、物品を支援 ・支援団体数：22校区 ・支援物品：防犯パトロールベスト、ライト、信号灯LED、防犯キャップ等	南区
	○校区パトロール活動支援事業 校区防犯活動支援として校区（自治協議会）が使用する物品を支給（各校区5万円まで） ・令和5年度実績なし	城南区
	○自治協議会へ、地域防犯パトロール物品を支援（年間：3万円分） ・支援団体数：25団体 ・支援物品：ライト、タスキ、啓発ティッシュ、ジャンパー、腕章、ベスト、帽子、のぼり旗等	早良区
	○西部7校区合同防犯パトロール ・西部7校区防犯推進連絡協議会主催で春、夏、秋、冬の4回、西部7校区の防犯パトロールを実施した。	西区

29	市民・警察等と連携した犯罪抑止対策の推進	
取組み内容	市民、事業者、警察、行政の連携による新たな防犯方策を検討するなど、効果的な犯罪の抑止や早期解決に取り組みます。	
取組み実績		担当局
	市民、地域団体、事業者及び関係機関との連携のもと、福岡市における犯罪のない安全で住みよいまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部を設置し、年に1回幹事会を開催。	市民局

30	再犯防止の推進に向けた取組み	
取組み内容	保護司会等への活動支援などを行うとともに、保護観察所や矯正管区などの関係機関と連携を図ることで、再犯防止の推進に取り組みます。	
取組み実績		担当局
	○保護司会・更生保護女性会が行う犯罪予防活動（「社会を明るくする運動」等の行事や保護観察対象者の社会参加活動、広報等）に対して補助金を交付し、活動を支援。 ・保護司会補助金3,000千円、更生保護女性会400千円 ○福岡保護観察所と連携し、地下鉄駅構内に「社会を明るくする運動」ポスターを掲示。 ○保護司の人材確保に対する支援 ・市職員退職予定者説明会にて、保護司制度の説明を実施 ○協力雇用主（犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を考慮したうえで雇用し、改善更生に協力する事業主）を社会貢献優良企業として認定し、市が発注する工事、委託、物品について、優先指名するなどの優遇措置を実施（令和4・5年度認定企業数：2社） ○更生保護活動功労者表彰を実施（保護司20名、更生保護女性会会員10名、協力雇用主2団体、民間協力者2団体）	市民局
	○ボランティア活動等による立ち直り支援 <後掲 取組み35> ○非行を起こした少年等の居場所づくり <後掲 取組み36> ○若者の相談支援体制の強化 ・国・県・市の関係機関等で構成する若者支援地域協議会で代表者会議を開催。 ・R4.8に開設した若者総合相談センターにおいて、関係機関・若者支援団体等と連携して、若者や家族等の相談内容に応じた支援を実施。 ・R4.4に構築した若者支援団体ネットワークにおいて、市内の若者支援団体が情報を共有し連携を深めることができるよう、ネットワーク会議を適宜開催。（令和6年3月31日現在 31団体） ○社会を明るくする運動（全区）	こども未来局
	○福岡市障がい者等地域生活支援協議会触法障がい者部会の開催 ・触法障がい者支援スキームの報告及び検証。 ・触法障がい者の支援について事業所アンケートを実施。支援の受入等に不安を抱える事業所が多く、触法障がい者の受入を促進するために、令和6年度に基礎的な内容の研修を実施する。 ・開催回数 4回	福祉局

【重点目標3】 少年非行の防止活動の推進

〔施策の基本事項〕①少年規範意識の向上等

31	有害環境の浄化
取組み内容	各校区に少年愛護パトロール員を委嘱し、定期的なパトロール活動を実施することや、小・中学生が利用する機会の多い店舗を「青少年を見守る店」として指定するなど、青少年の見守り活動を促進します。また、店舗における有害図書類の陳列方法指導などの立ち入り調査や、カラオケボックス等の設置についての必要な指導及び勧告、有害広告等の除去などを行います。
取組み実績	○各校区で委嘱された少年愛護パトロール員による地域巡回を行い、地域の諸問題等の早期発見に努めた。 ・パトロール員：789人（R6.3月末時点） ○小・中学生が利用する機会の多い店舗を「青少年を見守る店」として指定し、「愛の声かけ運動」を実施してもらうとともに、不良行為を発見した際に関係機関へ連絡するなどの協力を依頼。 ・指定店舗数：672店（R6.3月末時点） ○福岡県青少年健全育成条例に基づき、コンビニ、書店等への立入調査を実施し、店舗における有害図書類の陳列方法指導や、有害がん具類の販売制限の指導などを実施。 ・調査実施店舗数：1104店、うち指導実施店舗数：1店 ○「福岡市旅館等設置規制指導要綱」「福岡市カラオケボックスの設置等に関する指導要綱」に基づき、旅館・ホテルまたはカラオケボックスを新たに建築しようとする者等に対して、青少年に有害な環境とならないよう、必要な指導を実施。 ・旅館等：事前相談26件、協議8件 ・カラオケ：事前相談3件、協議3件
	こども未来局 住宅都市局

32	少年の健全育成に向けた啓発月間の推進	
取組み内容	毎年7月を「福岡市青少年の非行・被害防止強調月間」と定め、児童買春や児童ポルノの犯罪被害防止等に関する広報・啓発を行うとともに、毎年11月を「福岡市子ども・若者育成支援強調月間」と定め、子ども・若者が主体的に活動していくことができるような広報啓発を行います。	
取組み実績		担当局
○「福岡市青少年の非行・被害防止強調月間（7月）」における取組み (1) こども未来局及び全区において以下の取組みを実施 ・庁舎や「青少年を見守る店」における同月間啓発ポスターの掲示・周知。 ＜再掲 取組み31＞ ○福岡県青少年健全育成条例に基づき、コンビニ、書店等への立入調査を実施し、店舗における有害図書類の陳列方法指導や、有害がん具類の販売制限の指導などを実施。 ・調査実施店舗数：1104店、うち指導実施店舗数：1店 (2) 各区において以下の取組みを実施 ・青少年非行防止夜間一斉パトロールの実施（城南区、西区） ・薬物乱用対策や非行等の防止のための啓発物配布（博多区、城南区、西区） ・街頭指導等のパトロールを実施（東区、南区、早良区） ・社会を明るくする運動（全区）＜再掲 取組み30＞ ・市政だより、ラジオ、区役所テレビモニターによる広報活動（東区、博多区、中央区、南区、早良区、西区） ・懸垂幕掲示（中央区、南区、城南区） ・のぼり旗設置（城南区、中央区） ・啓発物資の制作および各校区へ配布（西区） ・青少年の非行・被害防止等に係る情報交換（東区、南区、城南区、早良区） ○「福岡市子ども・若者育成支援強調月間」（11月）における取組み (1) こども未来局及び全区において以下の取組みを実施 ・地域において青少年の健全育成や非行防止に取り組む個人及び団体を表彰するため、福岡市青少年健全育成奨励賞を実施。 ＜再掲 取組み31＞ ○福岡県青少年健全育成条例に基づき、コンビニ、書店等への立入調査を実施し、店舗における有害図書類の陳列方法指導や、有害がん具類の販売制限の指導などを実施。 ・調査実施店舗数：1104店、うち指導実施店舗数：1店 (2) 各区において以下の取組みを実施 ・芸術・演劇等の鑑賞・発表を通じた青少年の健全育成を図るため、区文化祭（美術作品の展示等）を実施。（東区、博多区、中央区、南区、城南区、西区） ・強調月間の懸垂幕掲示（南区） ・啓発物の制作及び配布（西区）		こども未来局

33	道徳教育等の推進	
取組み内容	小・中学校において、地域行事やボランティア活動などの体験活動を通して、児童生徒の思いやりの心などを高めるような道徳教育を行います。 また、子ども達のモラル・マナーや防犯意識の向上を図るため小・中学生により構成された防犯組織の活動を支援します。	
取組み実績		担当局
○安全安心少年隊への物品支援 ・子どもが防犯パトロールや落書き消し等の防犯活動を行う団体に物品を支援。（令和5年度 支援実績なし）		市民局
○児童生徒の思いやりや命を大切にする心を高めるために、学校と地域・保護者が一体となった「共育」による道徳教育を推進 ・「道徳教育推進の手引き（改訂版）」を活用した道徳科の指導内容改善 ・各種アンケート等による実態調査の実施		教育委員会

34	子ども防犯出前講座の実施	
取組み内容	主に小学生を対象として、非行防止に関する講話や、「健やかカルタ」などの体験活動による出前講座を行い、子どもの防犯意識や規範意識の向上を図ります。	
取組み実績		担当局
<再掲 取組み13> ○子どもを対象とした出前講座（こども防犯出前塾） 【主な内容】 子どもが不審者に遭遇した時の対処方法や防犯意識・防犯活動の重要性など、子どもの規範意識の向上を図る ・受講団体：留守家庭子ども会や子ども会など ・実施回数：15回 ・受講者数：889人		市民局

〔施策の基本事項〕②非行を起こした少年の立ち直りの支援

35	ボランティア活動等による立ち直り支援	
取組み内容	非行や引きこもりなど困難を有する少年等が支援団体とともに農業体験や就労に向けての勉強会を行い、立ち直りに向けて第一歩を踏み出す機会を創出します。	
取組み実績		担当局
○ひきこもりや非行など社会生活を営む上で困難な状況にある子ども・若者に、農業体験等を通じた立ち直り等支援や、就労などに向けた第一歩を踏み出す機会を創出することを目的とし、以下の活動を実施。 （登録団体数：6団体） ・今津リフレッシュ農園等の農地における、参加者による農作業及び農作物の管理「39ふぁ～む」 ・参加者が作付けし収穫した野菜や野菜を加工した商品等の販売会（玉ねぎを使用した万能ソース、収穫したサツマイモ、野菜かりんとう） ・就労等のスキル獲得等を目的としたオンライン講座「39スクール」		こども未来局

36	非行を起こした少年等の居場所づくり	
取組み内容	中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所として「フリースペースてい～んず」を運営するとともに、地域における居場所づくりの支援を行います。 また、遊び・非行型不登校の児童生徒に対して、体験活動やカウンセリングなどを実施することなどで、立ち直り支援を行います。	
取組み実績		担当局
中高生を中心とした若者の居場所を南区で運営するとともに、地域における居場所づくりの支援を実施。 (1) 若者の居場所の運営（フリースペースてい～んず） ・開設日時：毎週日曜日 13時～18時 第2・4水曜日 16時30分～19時30分 ・会場：南市民センター等 (2) 地域で若者の居場所を開設・運営する団体に対する事業費の補助（6団体） (3) 開設・運営（予定）団体や市民を対象に居場所づくり講座を開催（7回）		こども未来局

【重点目標4】 防犯環境に配慮したまちづくり

〔施策の基本事項〕①道路等・住宅・学校等の防犯性向上

37	「防犯環境設計指針」の広報啓発	
取組み内容	道路、公園、駐輪場・駐車場、住宅、学校等の構造、設備等について防犯に配慮した事項を示した「防犯環境設計指針」について、市民や事業者へ広報啓発を行い、道路等における効果的な防犯環境の形成促進を図ります。	
取組み実績		担当局
○「住まいづくりの手引き」等、住まいに関する情報手引きなどに防犯対策（防犯環境設計指針の内容を含む）について記載。		住宅都市局

38	道路における防犯性の向上	
取組み内容	道路構造、沿道状況、交通安全の観点等を勘案して、必要に応じ歩行者と車両の分離を行うことや、「防犯灯の設置等に対する助成」(主な取組み12)等により道路上の照度を確保することなど犯罪の防止に配慮した道路の整備及び管理に努めます。	
取組み実績		担当局
<再掲 取組み12> ○管理費補助金（電気料金などの維持管理費に対する補助） ・補助団体数：1,645団体 ・補助灯数：44,844灯 <再掲 取組み12> ○工事費補助金（防犯灯の新設・取替・移設・撤去に係る工事費に対する補助） ・補助団体数：204団体 ・補助灯数：874灯 ○小学校周辺の歩車分離を実施 ・小学校周辺の歩車分離率：80.0%		道路下水道局
臨港道路における交差点間の道路照明灯（局部照明の設置） ○道路構造、沿道状況、交通安全の観点等を勘案して、道路照明灯（局部照明）を設置することで、車両及び歩行者の安全確保を図った。 ○道路照明灯の設置数：5基		港湾空港局

11(再掲)	【再掲】街頭防犯カメラの設置に対する助成 <取組み11 参照>	
取組み内容	街頭防犯カメラは犯罪の抑止効果や犯罪発生時における犯人の特定及び検挙に効果があることから自治会・町内会等による設置に対して助成を行うことで、防犯環境に配慮したまちづくりの推進を図ります。	
取組み実績		担当局
○自治協議会、自治会・町内会等が設置する防犯カメラの機器購入費及び設置工事費の補助 ・R5年度実績：100団体、267台 ○自治協議会、自治会・町内会等が設置する防犯カメラの落下事故等により生じた損害賠償責任を保証する保険に一括加入 ・R5年度保険加入台数：1,795台		市民局

39	公園における防犯性の向上	
取組み内容	樹種の選定、配置、剪定等により周囲からの見通しを確保することや、夜間の通行又は利用が想定される場所における必要な照度を確保することなど犯罪の防止に配慮した公園の整備及び管理に努めます。	
取組み実績		担当局
○適度な樹木の間引きや照明の設置などを含む犯罪の防止にも配慮した公園再整備を実施した。 ・再整備が完了した公園箇所数：8箇所 ○公園内の樹木が大きく成長し、見通しのきかない公園が増加しているため、樹木の剪定等に取り組んだ。 ○公園内の危険・異常箇所を把握し事故を未然に防ぐために、定期的な巡回点検を行った。 ・巡回点検：年間1～2回（のべ2,577回）		住宅都市局
○海浜公園内の防犯のため、指定管理者にて下記業務を実施 ・巡回警備 - 日中、夜間ともに指定管理者又は警備員2名による巡回 - 夏季期間については、日中は6名、夜間は6名程度に警備員を配置し、不審な行動に対しては警察と協力して対応を実施 ・監視カメラ - 各駐車場及び百道浜については、監視カメラ18台による監視防犯注意喚起及びライフセーバー用の放送設備を設置 ・警察による警ら - 早良警察署に制服警察官、私服警察官又はパトカーによる警らを依頼 - 特に夏季の夜間については、深夜のロケット花火、爆竹の使用などが頻繁に起こるため、夜間のパトロール強化を依頼 ・植栽の剪定 - 松については年2回、松以外の樹木については年1回以上の剪定。通路からの視認性が向上された		港湾空港局

40	自動車駐車場及び自転車駐車場の防犯性の向上	
取組み内容	格子又はメッシュ状の柵による周囲からの区分などにより、見通しの確保や犯罪企図者の接近の制御を図ることなど犯罪の防止に配慮した自動車駐車場及び自転車駐車場の施設整備及び管理に努めるとともに、利用者等に対する車両等の施錠、貴重品の放置防止等の注意喚起に努めます。	
取組み実績		担当局
○市内の路上駐輪場への防犯対策(盗難防止のための二重ロック)の掲示物掲示による注意喚起の実施		市民局
○犯罪の抑止等を目的に、令和5年度末時点で市営自転車駐車場計61施設に防犯カメラ設置		道路下水道局

41	住宅等における防犯性の向上	
取組み内容	「住まいづくりの手引き」等、住まいに関する情報手引きなどに防犯対策について記載するとともに、関係団体と連携し、防犯に効果的な事例の紹介等を行います。	
取組み実績		担当局
	○「安全安心まちづくり」啓発パンフレットを情報プラザに配架し、市民へ住宅における防犯性の向上について周知。	市民局
	○「住まいづくりの手引き」等、住まいに関する情報手引きなどに防犯対策について記載。	住宅都市局

42	セキュリティ・マンション・アパート等認定建物の普及	
取組み内容	NPO法人福岡県防犯設備士協会が認定した防犯性の高いセキュリティ・マンション・アパートやセキュリティ・ホームなど防犯性の高い建物の普及に向けた広報啓発に努めます。	
取組み実績		担当局
	○セキュリティ・アパート等に関する記事を掲載している啓発パンフレット「安全安心まちづくり」を、情報プラザへ設置を行う等、広報啓発を実施。	市民局
	○セキュリティ・アパート認定制度及びセキュリティ・ホーム認定制度について、実施団体であるNPO法人福岡市防犯設備士協会に後援し、情報プラザ等へパンフレット等を配架。	

43	学校等における防犯性の向上	
取組み内容	柵等による敷地の区分や、防犯カメラの設置などにより不審者の侵入防止を図ることや、通報システムの設置により緊急時の連絡の迅速化を図ることなど犯罪の防止に配慮した学校等の整備及び管理に努めます。	
取組み実績		担当局
	○民間の保育所等の整備に際しては、非常通報装置、防犯カメラの設置など必要な安全対策について、啓発を実施。	こども未来局
	○防犯カメラについては、離島校を除き全校に設置し、不審者侵入防止に活用している。 ○小学校及び特別支援学校について、緊急時に、各教室から職員室や校内放送等への連絡ができるようにインターホンを設置 ○小学校及び特別支援学校の1年生全員に、防犯ブザーを配付 ○不審者対応避難訓練を小中合計202校で実施 ○スクールガードによる学校や通学路の巡回・警備 <再掲 取組み15> ○スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導の実施 <再掲 取組み16>	教育委員会

福岡市防犯のまちづくり推進プラン年次報告書(令和5年度)

福岡市 市民局 生活安全部 防犯・交通安全課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL 092-711-4054 FAX 092-711-4059

E-mail bouhankotsu.CAB@city.fukuoka.lg.jp